

## 平成29年4月から『プラマーク』の分別収集を開始します

### プラマークとは

商品を入れたり、包んだりしているプラスチック製の「容器」や「包装」のことをプラスチック製容器包装といい、プラマークを表示することが義務付けられています。分別は、このプラマークを目印にリサイクルできる資源物とすることから、分別の名称を『プラマーク』とします。

### 分別収集の目的

香取広域管内で処理される可燃ごみのうち、約1割が「プラマーク」で、資源化、リサイクルすることで、年間約2,000tのごみの減量化につながります。また、プラマークは石油でできており、分別・リサイクルすることで天然資源の減少を防ぐことにもつながります。限りある資源の有効

活用のためにも皆さまのご協力をお願いいたします。

### 収集方法

1. 収集日 毎月第2・第4水曜日
2. 収集場所 可燃ごみステーション
3. 指定袋はありません。『透明』または『半透明』の袋で出してください。








### プラマークの出し方

※お菓子などの袋は、中身をかき出して、そのままお出してください。

※汚れたプラマークは、洗剤や大量の水を使って洗うと環境への負荷が大きくなります。食器を洗った残り水や、ため水などで軽くすすぐ程度で構いません。また、古布や古紙でふき取ると早く乾きます。汚れが取れない場合は「可燃ごみ」で出してください。

○問合せ 香取広域市町村圏事務組合 ☎ 1182 町民課 ☎ 2113

## プラマークの種類

<b>袋類</b> レジ袋、お菓子・パンの袋、インスタントラーメンの袋など 	<b>カップ・パック類</b> 卵のパック、豆腐、販売弁当、カップ麺の容器など 	<b>薬の容器</b> 飲み薬、錠剤、カプセルを包む容器など 	<b>キャップ・ラベル類</b>  ※ペットボトルキャップは拠点回収も行なっています。
<b>プラマークのついていないもの</b> ※リンゴ、ミカンの保護ネット、発泡スチロール製の緩衝材などもプラマーク対象です。 		<b>チューブ類</b>  ※汚れが残りやすいので分別の対象としません。	<b>ボトル類</b> 



## 学童保育所 入所申し込みについて

両親の就労等により放課後家庭で保育をうけられない児童（町内に住所を有し、小学校に就学している児童）を対象として、平成29年度入所の申し込みを受付します。

○入所日 平成29年4月3日①

○保育期間及び時間 平成29年4月3日～平成30年3月31日（4月1日②は希望者のみ）

【学期中】  
 平日（月～金） 学校終了時～午後6時30分  
 第一土曜日 午前7時45分～午後6時30分  
 【長期休み（夏休み・冬休み・春休み）】  
 平日（月～金・第一土曜日） 午前7時45分～午後6時30分

○休所日  
 ・土曜日（第一を除く）、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1

○保育期間及び時間 平成29年4月3日～平成30年3月31日（4月1日②は希望者のみ）

【学期中】  
 平日（月～金） 学校終了時～午後6時30分  
 第一土曜日 午前7時45分～午後6時30分  
 【長期休み（夏休み・冬休み・春休み）】  
 平日（月～金・第一土曜日） 午前7時45分～午後6時30分

○休所日  
 ・土曜日（第一を除く）、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1

月4日）、旧盆（8月13日～15日）  
 ・インフルエンザ等で学級閉鎖をした日、台風などで警報等が発令された日（学校に準ずる。）

○保育場所 神崎町学童保育所

○保育定員 40名

○保育料 月額 8千円（8月のみ 1万円）

※傷害保険料 年額8百円

○受付期間 2月6日①～2月28日②（土・日曜日、祝日を除く）

※申込書は保健福祉課または、学童保育所にあります。

○事前説明会 3月中旬に実施いたします。（入所決定者に別途通知）

○問合せ 保健福祉課 係 ☎ 1603

